

## 那須塩原市文化会館等イベントの使用許可基準

令和4年10月14日改訂

種類	具体例	可否	備考
歌唱	合唱	△	催事の内容、演出により判断
	声楽	○	
	オペラ	△	催事の内容、演出により判断
	ミュージカル	△	催事の内容、演出により判断
	カラオケ	○	
	歌謡ショー(コンサート)	△	催事の内容、演出により判断
	民謡	○	
	吟詠	○	演者の人数制限あり
演奏	ピアノ	○	
	吹奏楽	△	催事の内容、演出により判断
	管弦楽	○	催事の内容、演出により判断
	和太鼓	○	
演劇	演劇	△	催事の内容、演出により判断
舞踊	日舞	○	演者の人数制限あり
	バレエ	○	演者の人数制限あり
	フラダンス	○	演者の人数制限あり
	その他の洋舞	△	催事の内容、演出により判断
芸能	寄席	○	
	漫才	○	
映画	映画	○	
集会	講演会	○	
	講習会	○	
	式典	○	

## 【利用の制限事項】

・個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なること等に鑑み、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。

※適合するガイドラインがない場合、その表現形態に応じて、感染防止に努めるようにしてください。

・催事の内容や演出により、使用の可否を判断させていただくことを御了承ください。

・上記に記載のない演目については、各施設にお問い合わせください。